

人事労務通信



社会保険労務士事務所
人事労務センター

〒812-0011

福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702

☎ 092-409-4188

Fax 092-409-4187

Eメール akiko@b-souken.com

橘神社の大門松

雲仙市千々和町



2018年を迎えました。

橘神社にある世界一の大門松の、想像を超える姿に感動しました。

御影石の大鳥居の前にそびえ立つ大門松の高さは10メートル以上、直径が2.5メートルもあり、使用された孟宗竹は約60本も使用されています。

この大門松は、新世紀（21世紀）を迎えるにあたって、何かできないかと考えていた地域みなさんが、地元の橘神社に「世界一の門松を建てて、新世紀をお祝いしよう」という壮大な目標に、実行委員会をつくり、試行錯誤の末、2000年の師走に完成したのが始まりだそうです。

当時の実行委員会に参加した方のお話し

を聞くと、何日も炊き出しをしたり大変だったそうです。

その甲斐あって、2001年6月18日には、ギネス世界記録の認定もされているそうです。

今では記録より、美しさとふるさとの繁栄、「清福招来」を祈念しながら毎年建立されているそうです。

=====

熊本地震からもうすぐ2年

熊本など甚大な被害をもたらした熊本・大分地震から、もうすぐ2年を迎えます。

九州地方は地震が少ない地域と思っていたのに、わが家でも携帯電話の緊急地震速報が鳴り響き、一晩中まんじりともしないで夜明けを待ちました。

熊本の友人も被害を受け、車中泊も経験したと聞きました。

当時は、できる範囲で支援物資を送ったりしましたが、一度は、熊本に足を運ばなければと考えていました。

やっと1月7日に日帰りで、熊本へ出向く機会を得ました。

駅に降り立ち、案内ボランティアの学生さんに教えてもらい、熊本城周遊バス（しろめぐりん）を利用して、熊本城まで行きました。

お城の状況は、立入禁止区域が多く、二の丸広場から、戌亥櫓の姿が見え、大天守や小天守は、足場が組まれ工事の真っ最中でした。

復旧、復興の難しさを肌で感じ、引続く支援の大切さ感じた1日でした。



高年齢雇用継続給付金は、 いつまで支給されますか

Q&A

Q：高年齢雇用継続給付金(※1)を受給しています。

平成30年1月3日が誕生日で65歳になります。高年齢雇用継続給付金は「65歳になるまで」と聞いていますが、1月はどうなりますか？

A：あなたの場合は、1月2日(※2)に65歳になりますので、1月分までは、給付されます。

A：高年齢雇用継続給付金は、「60歳に達した月から、65歳に達する月まで」となっています。

あなたの場合は、1月2日(※2)に65歳になりますので、65歳に達する1月までは、これまで同様の給付金月額を受給できます。

Q：その他に条件はありますか？

A：各暦日の初日から末日まで、雇用保険の被保険者であることが必要です。1月中に退職されると支給されません。

※1 高年齢雇用継続給付金とは、被保険者であった期間が通算して5年以上ある被保険者で、60歳到達後も継続して雇用され、60歳以後の各月に支払われる賃金が、60歳到達時点の賃金月額の75%未満であることが受給要件。

※2 年齢に関する法律により、誕生日の前日の午後12時に年を重ねることになっており、労働・社会保険もこの法律を適用しています

巨大龍、出現!!

筑前町では、藁でつくった巨大な龍が出現しています。

筑前町では、毎年、秋に“どーんとかかし

祭り”が開催され、一昨年の秋には、“シンゴジラ”が話題でしたが、昨年は、7月の「九州北部豪雨」によっ



て、近隣の朝倉市や東峰村など大きな被害をもたらしたため、祭りが中止されました。

今年は、有志で『復興の光実行委員会』を立ち上げ、「九州北部復興応援プロジェクト」として開催されています。

“藁かかし”は、龍神様に見立てた高さ約7メートル、幅約6メートルの巨大なもの。神の化身、神の遣いである『龍』が災いを払い、希望の光となることを願って制作されました。

また、「龍」の正面の鳥居は、豪雨で流された朝倉市の流木で制作され、大木をいとも簡単に押し流した水の力と恐怖を、鳥居に直に触れて、感じて想像し、朝倉市・東峰村の一日も早い復興を願ってとの思いが込められています。

賽銭箱として設置されている大釜には、多くの方が、九州北部豪雨被害への支援と復興・復興への気持ちが込められていました。

=====

あとかき

寒中お見舞い申し上げます。昨年の2月に母が他界したために、新年のご挨拶を控えさせていただきました。

本年も皆様のご希望に沿えるように、丁寧な仕事を心掛けたいと考えています。今年もどうぞよろしくお願い致します。



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

092-409-4188 FAX092-409-4187

Eメール：akiko@b-souken.com

人事労務通信



社会保険労務士事務所
人事労務センター

〒812-0011

福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702

☎ 092-409-4188

Fax 092-409-4187

Eメール akiko@b-souken.com

佐賀城下ひなまつり

佐賀市



“佐賀城下ひなまつり”が2月11日から3月31日まで、開催されています。

仕事で訪れたついでに散策しました。手がかじかむ様な天候でしたが、鍋島家の雛祭り会場・徴古館では、琴が奏でられる会場で御抹茶を

頂きほっとした時間を過ごしました。

会場は、佐賀市歴史民俗館、徴古館などで、土日祝には、JR佐賀駅バスセンターから「ひなまつり周遊バス」（共通入場券＋1日乗車券800円など）が運行されています。

スタ
コラ

“人生の気品”

大隈昭子

「人生の気品」という本を読みました。

俳優・作家・写真家・映画監督・漫画家・画家・ノーベル賞物理学者など各界の15人の著名な方が、縦横に「生き方」や「平和について」「苦勞や苦悩」「大切にしたいこと」などを語られ、次代を生きる者たちへの提言のように思えました。

俳優の宝田明さんは、第1作の「ゴジラ」（1954年公開）の主演俳優。「試写室で初めて映画を観た時1人泣いてしまった」と。

「ゴジラは、空想上の動物ですが、人類が核実験さえしなければ、洋上に現れることはなかった」

「最後に人間が開発したオキシジェン・デストロイヤーによって海の藻屑と消え

て行く」「ゴジラも核軍拡競争の被害者ではないか、と涙が止まらなかった」と、語り、「もう戦争はこりごり」と回想されています。

女優の香川京子さんは、「戦争法反対で立ち上がった若いママさんたちに共感。戦場に行かされ、犠牲になるのは若い人たち。これからの日本を背負っていかねばならない若い人たちの命をどうして大事にしないのか。私には理解できません。」と。

渡辺美佐子さんは、初恋の人が、実は広島原爆の犠牲になっていたことを戦後35年のテレビの対面番組で知り、原爆で亡くなった子どもたちの手記を読む朗読劇を以来ずーと続けておられるのです。

作家の赤川次郎さんは、原発の再稼働の動きに憤り、憂慮すべきことだらけの社会に「言葉で対峙していきたい」と述べられ、映画監督の周防正行さんは、「1人の市民として共謀罪には大反対です」と監視社会への危惧を述べられています。

長野県上田市の「無言館」（戦没画学生の絵を展示）の設立に関わられた画家の野見山暁治さんは、戦後、戦没した画学生の家族を訪ねた時の思いを振り返りながら画学生と遺族の思いを語られています。

数年前に訪れた「無言館」で、戦没画学生の作品や手紙を前に「二度と繰り返してはならない」と感じたことがよみがえりました。

多くの人が平和を求めています。

今を生きている者として、平和を脅かすかのような動きをみると、これを許してはならないとの思いを強くしました。



育児休業終了の時の社会保険の標準報酬月額とは？

Q&A

Q：社員が、育児休業を終了し職場に復帰しますが、出産前より就業時間を減らして勤務することになり、給与が下がりますが、この場合の標準報酬月額はどうになりますか？

A：育児休業を終了した日の翌日が属する月以後3カ月間に受けた報酬の平均を基準として、標準報酬月額を改定することになっています。(育児休業等終了時報酬月額変更届という)

Q：4月30日に育児休業が終了した場合は、具体的に教えて下さい。

A：①5月・6月・7月の報酬月額の平均を算出し、②平均報酬月額から標準報酬月額を算出します。③育児休業取得前の標準報酬月額と1等級でも差があれば、改定することができます。

Q：いつから、改定されますか？

A：この場合の標準報酬月額は、8月から適用されます。その後、随時改定(給与の増減に基づく)がなければ、翌年の8月まで有効です。

※平均の報酬月額を計算する3カ月のうち、少なくとも1か月は、報酬支払基礎日数が、17日以上あることが必要です。(特定適用事業所の短時間労働者は、11日以上)

助成金情報

キャリアアップ助成金 (追加要件)

キャリアアップ助成金は、有期雇用の従業員など非正規の従業員のキャリアアップを促進するために、正社員化、人材育成、処遇改善の取り組みを実施した事業主に対して助成する制度です。

この助成金について、平成30年度以降次

の2つの要件が追加されます。

1. 正社員化コース

＊有期契約労働者等を正規雇用労働者等に転換、または直接雇用した場合に助成追加要件(1)

正規雇用等へ転換した際、転換前の6カ月の賃金(賞与や諸手当含む)を比較して5%以上増額していること。

追加要件(2)

有期契約労働者からの転換の場合、対象労働者が転換前に雇用されていた期間が3年以下に限ること。

あとかき

今年の冬は、寒い日が続きますね。

例年だと一冬に雪が積もるのは、1日か2日ですが、今年は、すでに6日以上は、積雪警報が出ています。



わが家の庭もこんな感じです。そんな寒い朝に、長崎県壱岐名産の「ご汁」が最高でした。

大豆の蛋白質・脂肪・ビタミン等をそのまま生かした「ご汁」は、日本の伝統食品として古くから私たちの栄養源として親しまれてきました。

～おいしい「ご汁」の作り方～

普通の味噌汁と同じ作り方ですが味噌を入れる前に「ご汁の素」を溶かして弱火で煮立て、沸騰してから味噌を入れると香り豊かなおいしい「ご汁」が出来あがります。



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

TEL 092-409-4188

FAX 092-409-4187

Eメール：akiko@b-souken.com

人事労務通信



社会保険労務士事務所

人事労務センター

〒812-0011

福岡市博多区博多駅前4-33-11-702

☎ 092-409-4188

Fax 092-409-4187

Eメール akiko@b-souken.com

紅梅 満開 樹齢120年



村田八幡宮の下宮（鳥栖市江島町）に八重咲きの紅梅が咲き誇っています。

この古木の銘板には、樹齢120年（推定）・佐賀県の古木として登録されていると表示されています。

幹には、その年輪を感じさせる大きな空洞がありますが、毎年、目を見張るほどの花をつけ、地域の方たちを楽しませています。

“こんなこと有り”と思うこと

助成金の申請サポート業務をおこなっています。

助成金サポート業務は、雇用環境の改善や雇用条件の改善など、事業主と従業員の双方にとって、「より良い雇用環境を整えたい」

「雇用条件を良くしたい」と真剣に取り組んでいる事業所にとって、少しでも役立つものをとの思いで取り組んでいます。

この助成金申請の中では、必要な申請書や

添付書類について、厳密に求められます。

税金を活用するわけですから、各事業所の皆さんに、事細かに、支給申請のための書類を説明して、準備をしてもらいます。



この準備は、遡った資料を準備することが多く、事業所には、それなりの負担がかかりますが、当然のこととして、チェック表に沿って準備してもらいます。

さらに、申請・支給要件として、①暴力団等との繋がりが無いこと②法違反がないこと等を確認する欄が設けられており、そのチェックも行います。

こうして、助成金の計画や支給申請を行いますが、担当者によっては、更に、必要な書類の提出が求められる場合がありますが、必要な準備ですから、その準備をぬかりなく進めることが、真剣にがんばっている事業所に役立つものだとの思いですすめています。

ところが、同じ税金を使うのに、とんでもないことが起きています。

あの国有地を格安で払い下げた“森友疑惑”です。

昨年から真相が明らかにされないままでしたが、今月になってやっと公文書を「改ざん」していたことを国会で認めました。

しかも、一部の官僚のせいにして幕引きを図ろうとしています。

今、「国会と国民をだますもの」との批判が拡がるのは当然のことです。

行政庁自らが「改ざん」を行い、行政府の長は、官僚に責任を押し付け、責任をとらない姿勢に、憤りを感じます。

助成金の申請等の書類の保管は5年です。どの事業所でもきちんとしています。

“こんな政府の元で”と、強い怒りが、ふつふつと湧いてきます。

従業員が裁判員に選ばれました対応は？

Q&A

Q：従業員が、裁判員に選ばれました。その職務に就くための「休暇願」が出されましたが、会社はどのような対応を取るべきでしょうか？

A：裁判員の職務を遂行するために必要な時間を請求した場合には、使用者は拒むことはできません。（労働基準法第7条：公民権行使の保障）

Q：欠勤扱いではなく、有給で保障すべきですか？

A：労働基準法では、有給休暇とするか、無給休暇とするかは、会社の判断に委ねています。

Q：就業規則には、特別休暇として規定し有給保障を検討したいと考えていますが、その内容で問題ありませんか？

A：問題ありません。裁判所や法務省でも、「特別な有給休暇として対応いただくなど、出来る限りのご配慮をお願いします」と協力を呼び掛けています。

春の話題 2題

大宰府で梅酒まつり

大宰府天満宮で開催されている「梅酒まつり」のチケットを、M社のY社長さんにいただき、天満宮の近くに住む義妹を誘って参加しました。

会場には、全国の152種類の梅酒が展



され、30分間試飲することができるので、長蛇の列ができていました。

会場には、酒造会社自慢の梅酒がずらりと並べられ、試飲しながら一周りすると、二人ともすっかりほろ酔い気分になりました。

あんずの里 福津市

福津市の「あんずの里運動公園」の2500本のあんずの花が見ごろを迎えています。



「あんずの里運動公園」は、開園30周年を迎え、記念の「あんずフェスティバル」が開催されています。

6月には、あんずの実が実ります。

あとがき

やっと春らしい天気が続いています。

雲一つない好天の日に、久留米市田主丸町に出掛けました。久しぶりに「山苞（やまづと）の道」と呼ばれる遊歩道にある「ギャラリー萌木」で美味しい珈琲をいただき、しばしホットした気分になりました。



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

TEL 092-409-4188

FAX 092-409-4187

Eメール：akiko@b-souken.com



人事労務通信



社会保険労務士事務所

人事労務センター

〒812-0011

福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702

☎ 092-409-4188

Fax 092-409-4187

Eメール akiko@b-souken.com

今年も、樹齢百年の花筏 浅井の一本桜 久留米市



今年の花見は、絶好の機会に恵まれ最高でした。

3月23日には、うきは市流川流域の“1000本桜”を愛で、25日には、福岡市南区の“桧原桜”を鑑賞し、4月1日には、久留米市の“浅井の一本桜

(樹齢百年超)”の勇壮な姿に出会いました。

いずれの日も晴天に恵まれ、桜の舞姿や桜筏などを満喫することが出来ました。

うきは市流川流域の“1000本桜”は、数年前の小雨の降る日に、偶然出会った並木でしたが、地名も分からず毎年気かけながら再会できずにいました。感慨は、ひとしおでした。

南区の“桧原桜”は、今から35年前に道

路の拡張計画で、切り倒される運命にあった桜でしたが、地元の篤志家が“花あわれ、せめてはあと二旬、ついの開花をゆるし給え”の歌の色紙を数枚、桜の樹にかけられたのをきっかけに保存運動が広がり、今なお、地元の人々に愛され受け継がれています。

“浅井の一本桜”は、樹齢百年余・幹回り4.3米、幅約20米、高さ18米で、昭和61年に市保存樹木に指定された山桜。樹木医の診断、治療、枝の補強工事などを繰り返しながら、緑化基金の助成事業にと住民の力で、美しさが保たれていることが伝わってきました。

女性社労士の会 “華の会”が総会

私にとって女性社労士の会“華の会”は、開業以来、大きな存在。開業間もない頃から“華の会”に参加すると、日々の業務を進

める上での疑問や悩みを気兼ねな



く何でも相談でき、力が湧いてきました。

社労士登録をして以来、社労士会主催の研修会や交流会等に参加をし、法改正情報や、業務の進め方、社労士の倫理観などの基本を学んできました。

そのうえで、“華の会”は右も左もよくわからない開業間もない頃から、先輩や会員のみなさんから助けていただきました。

総会に参加して、これからも“華の会”の発展のため、微力ですが頑張りたいなと思っています。



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

TEL 092-409-4188

FAX 092-409-4187

Eメール: akiko@b-souken.com

求職者の紹介を依頼した 従業員への紹介料は？

Q&A

Q：求人がみつかりません。
従業員に求職者の紹介
を依頼し、一定額のお礼
（紹介料）を支払うことは、法律違反
となりますか？

A：自社の従業員に求職者の紹介を依頼
し、紹介した従業員にお礼（手当）を
支払うなどの行為は、全く問題ありま
せん。

Q：職業安定法などに抵触することもない
のですね。

A：はい、職業安定法では、被用者以外
の者へ報酬を払う委託募集を行うな
どの場合、一定の法的規制がありま
すが、自社の従業員に対しては、その
ような規制はありません。

この花、何という花？！

ちゃんと調べました。



“この
花なん
という
花?!”
まだ肌
寒い
2月下
旬に
立ち
寄った
ある
喫茶店
の
入り口

付
近に咲いていたこの花の名前をききましたが、「名前は、分からないのよ」との返事が返ってきました。

そして、帰り際に、根本から切り花にして渡して下さいました。

花屋さんに聞いても分からなかったの

ですが、ネットで調べてやっと、「ヒマラヤユキノシタ」と分かりました。

●○○●○○●○○●○○●○○●○○●○○●

“雷山” 毎年きれい

この蘭の花（雷山）。福岡西方沖地震の前日に、福岡ドームで開催された蘭の花展で購入したものです。



毎年、綺麗な花を楽しませてくれます。

この地震が起きたのは13年前の3月20日。それまでは、地震空白地帯とされ

ていたことから、以来日本のほとんどの地域で「地震に警戒すべき」との風潮が広まったとされています。

=====

あとがき

社会保険労務士事務所を開業して8年目の春を迎えました。この間、ご指導ご鞭撻をいただいた皆さんへ改めてお礼を申し上げます。皆さんに愛される事務所としてさらに精進して参ります。

今後ともよろしくお願い致します。

いつも、皆様から寄せていただく感想を励みにしています。

今回は、「季節の花だより、生活に役立つ情報など楽しく読んでいます」「健康に気を付けてお仕事して下さいね」など頂きました。



人事労務センターホームページ

<http://roumu.b-souken.com>

人事労務通信



社会保険労務士事務所
人事労務センター

〒812-0011

福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702

☎ 092-409-4188

Fax 092-409-4187

Eメール akiko@b-souken.com

鯉のぼり 道の駅うきは



「道の駅うきは」には、近隣の保育園等で子どもたちが手作りした鯉のぼりが元気に泳いでいました。



スタ
コラ

ゴールデンウィークは、 「断捨離」ウィーク

大隈昭子

今年のゴールデンウィークは、最大で9連休の大型連休と言われ、国内外への家族旅行や「大谷フィバー」で、大リーグの野球観戦ツアー等が人気となっているようですが、私にとってのゴールデンウィークは、「断捨離」ウィークとなった。

日頃から事務所も自宅も不要なモノが溢れ、(整理整頓したい!)との気持ちはあるものの時間が取れなくて、ストレスが溜ま

庭の“野バラ”が満開

庭の“野バラ”が満開です。

この野バラは、おそらく鳥が運んでき



たもの。数年前から庭の片隅みで、ぐんぐん育ち、毎年きれいな花をつけます。

る一方だったが、ゴールデンウィークが絶好のチャンスを与えてくれた。

まずは、連休の始めに、事務所の不要な資料の山々を整理して処理場に運びこみ、次に、自宅のリビングと台所の「断捨離」の開始だ。

書棚や食器棚の不要なモノを、分別をしながら作業が続く、気が付いてみると、部屋には、大きな段ボール箱数個と、ゴミ袋にもいっぱい。「断捨離」前のイメージ以上の出来栄で、ホッと一息ついた。

「断捨離」を実行して、今思うことは、“断捨離”は、日頃から時間を見つけて行うべし”ということだ。

「断捨離」が一段落した5月4日の早朝から、有田の陶器市に出掛けて、沢山の新しい食器を買い求めてきた。

前夜までは、食器棚に並んでいたいくつかの食器が「断捨離」の対象になり、週明けには、処理場に運ばれる。

空いた食器棚には、新しい食器が居心地良さそうに収まった。

また、今回の「断捨離」を機会に、台所の通路を広くするために組み立て式の棚を新調し、多少、見栄えも良くなった。

ところで、本当に「断捨離」になったのだろうか・・・

人事労務センターホームページ

<http://roumu.b-souken.com>

代休と振替休日は、どう違うのですか？

Q&A

Q：代休と振替休日は、どう違うのですか？

A：「代休」とは、休日労働が行われた場合に、その代償として以後の特定の労働日を休みとするものです。

一方、振替休日とは、予め休日と定められていた日を労働日とし、そのかわりに他の労働日を休日とすることを言います。

Q：具体的には、どのような違いがあるのでしょうか？

A：代休は、休日労働を行った後に、特定の労働日を休みとするものであって、前もって休日を振り替えたことにはなりません。従って、休日労働分の割増賃金を支払う義務が発生するというものです。

一方、振替休日の場合は、休日を振り替えるために、予め休日と定められた日が「労働日」となり、振り替えられた日が「休日」となります。

したがって、もともとの休日に労働させた日については、「休日労働」とはならず、休日労働に対する割増賃金の支払義務は発生しません。

*尚、「休日」と「労働日」が振り替えられたために、結果として一週間の労働時間が40時間（法定労働時間）を超えた場合には、時間外労働の割増賃金の支払いが生じます。

めの職業訓練を実施した事業主に対して助成する制度です。

今回ご紹介する「特別育成訓練コース」は、有期契約労働者等に訓練を実施した中小企業事業主に助成されるものです。

～助成金支給までの流れ～

1. 訓練計画届の作成・提出（開始日の1か月前までに。訓練時間は、20時間以上。）



2. 訓練の実施（計画に基づいて）



3. 訓練の終了・支給申請

助成金額

OFF-JTとOJTについて

※賃金助成は、1人1時間あたり760円

※経費助成は、訓練時間によって、

20時間以上100時間未満 10万円

100時間以上200時間未満 20万円

200時間以上 30万円

=====

あとかき

母の日に、2人の息子からプレゼントが届きました。

2人で相談したわけではなかったようです



が、中国茶セットと、紅茶用のポット。偶然の一致に感動しました。

早速、紅茶ポットにお湯を入れ美味しいお茶を頂く時間が増えました。

助成金情報

人材開発支援助成金 (特別育成コース)

人材開発支援助成金は、労働者の職業能力開発を効果的に促進するために、労働者に専門的な知識および技能の習得をさせるた



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

TEL 092-409-4188

FAX 092-409-4187

Eメール: akiko@b-souken.com

人事労務通信



社会保険労務士事務所

人事労務センター

〒812-0011

福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702

☎ 092-409-4188

Fax 092-409-4187

Eメール akiko@b-souken.com

労働保険年度更新と社会保険の算定基礎届等の申請時期がやってきました！



6月から7月は、労働保険料（労災保険・雇用保険）の平成29年度の確定申告と平成30年度の概算保険料の申告、

そして社会保険料（健康保険・厚生年金保険料）の申告手続きで、各事業者の担当者の皆さんは、多忙な日々をお過ごしのことと思います。

私も毎年、社会保険労務士業務として、10数事業所の書類を収集し、労働保険・社会保険の申告手続きに取り組んでいます。

提出期間内に正確な申告が求められ、緊張感をもって取り組んでいます。



宮地嶽神社の菖蒲まつり

6月の下旬、仕事の途中で宮地嶽神社を訪れると、ちょうど「花菖蒲まつり」が開催されていました。

境内には、100種10万株の菖蒲が優雅に咲き誇っていました。

境内には、花菖蒲を愛でる沢山の参拝客でにぎわっていました。

宮地嶽神社は、参道の長い階段から玄界灘を望むと、夕陽が染める“光の道”が話題となっています。

また、この宮地嶽神社の本殿に架かる「大注連縄（お

おしめなわ）」は、日本一といわれています。

その本殿の大注連縄と花菖蒲を前に記念撮影しましたが、多くの参拝者の方に紛れてしまいました。

この神社にはその他、直径2.3mもの「大太鼓」と高さ3m、重さが450kgもある「大鈴」が日本一と言われています。



庭の紫陽花



紫陽花の花びらや葉っぱに水滴が溜まっている姿は、瑞々しくて綺麗です。

庭の紫陽花は、ガクアジサイです。中心に集まっている小さな蕾のようなものが花びらで、その外側には、葉っぱが変化したガクがついています。

この様子が額縁に似ていることから「ガクアジサイ」と名付けられたそうです。

ガクアジサイの花言葉は、「謙虚」となっています。



人事労務センターホームページ

<http://roumu.b-souken.com>

事業主の労災保険加入 の条件は？

Q&A

Q：中小企業の事業主でも、労災保険に加入することができますか？

A：労災保険は、本来、労働者の業務または通勤による災害に対して保険給付を行う制度ですが、労働者以外でも、その業務の実情、災害の発生状況などから、特に労働者に準じて保護することが適当であると認められる一定の人には、特別に任意加入を認めています。

Q：どんな場合に、任意加入が認められるのでしょうか？

A：中小企業の事業主等が、特別加入するためには、次の2つの要件を満たし、所轄の都道府県労働局長の承認を受ける必要があります。

①雇用する労働者について保険関係が成立していること

②労働保険の事務処理を労働保険事務組合に委託していること

Q：費用(保険料等)は、どのくらい必要ですか？

A：年間保険料は、保険料算定基礎額(給付基礎日額×365)に、それぞれの事業に定められた保険料率を乗じたものになります。

例えば、給付基礎日額を20,000円とした場合に、その他の事業(保険料率3/1000)では、年間保険料は、21,900円となり、建設業(保険料率12/1000)の場合では、87,600円となります。

いよく水田に水をくみ上げていました。

昨年の豪雨災害の直後から、地域のみなさんの復旧・復興への思いを集めて、回りはじめていました。

今年も勢いよく水をくみ上げる水車に元気をもらいました。



水車の傍に立てられた標識には、寛文2年～3年(1662年～1663年)の大干ばつによる飢饉が契機となって、筑後川からの人工の堀川用水が完成し、その水流を動力とする三連水車と二連水車を開発し、その北側の高い土地も水田になった、と記されています。

美しい姿の水車は、朝倉市のシンボルとして農村風景に映え、ここを訪れる人に感動とやすらぎをおくり続けています。

=====

あとかき



鉢植えの風蘭が、毎年、この時期、花をつけます。

この花は、実家の庭にあったうちの鉢を分けてもらったもの。可憐な花が開花すると、部屋中に馥郁(ふくいく)と

した香りが部屋中に拡がりホッとした気分になります。

ことしも朝倉の三連水車が 動き出しました

昨年の豪雨災害から一年。三連水車は、勢



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

TEL 092-409-4188

FAX 092-409-4187

Eメール: akiko@b-souken.com

人事労務通信



社会保険労務士事務所
人事労務センター

〒812-0011

福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702

☎ 092-409-4188

Fax 092-409-4187

Eメール akiko@b-souken.com

博多祇園山笠



博多祇園山笠は、毎年7月1日から7月15日まで行われます。

今年も、福岡市内には、14の飾り山がたち、市民の目を楽しませました。

写真は、博多バレーン

前の12番山笠、標題は“蒙古襲来博多湾”。絢爛豪華に飾られていました。

山笠は、舁き山も飾り山も、15日の追い山の終了とともに、解かれてしまい、次の当番町、来年に向けて準備を始めます。

助成金情報

65歳超雇用推進助成金

生涯現役社会の実現に向けて、65歳以上への定年の引上げ等や高年齢者の雇用環境整備、高年齢の有期契約労働者を無期雇用に転換した事業主に対して助成されるものです。

今号では、65歳超継続雇用促進コースをご紹介します。

65歳超継続雇用促進コースは、A、65

豪雨被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げます

今年も、全国各地で、豪雨による被害が発生しました。被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

被災地では、酷暑が続く中、懸命な復旧作業が続けられています。

一方で、本来なら復旧支援こそ優先されるべきなのに、カジノ法案や参議院定数を増やす法案などが国会の論議となり、なにか割り切れない思いがこみ上げます。

被災者の皆様や復旧支援の皆様が、くれぐれも健康管理に留意されるよう、心から祈らずにはられません。

歳以上への定年の引上げ、B、定年の定め
の廃止、C、希望者全員を対象とする66
歳以上のいずれかを導入した事業主に対して
助成を行うコースです。

助成金額は、定年引上げ等の措置の内容
や年齢の引上げ幅、60歳以上の雇用保険
被保険者数に応じて支給されます。

主な支給要件は、・制度を規定した際に経費を要した事業主であること・制度を規定した労働協約または就業規則を整備している事業主であること・制度の実施日から起算して1年前の日から支給申請日の前日までの間に、高年齢者雇用安定法第8条または第9条第1項の規定と異なる定めをしていないこと・支給申請日の前日において、1年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者が1人以上いること・高年齢者雇用推進員の選任及び高年齢者雇用管理に関する措置を1つ以上実施している事業主であること。などです。

詳細については、お問い合わせください。



人事労務センターホームページ
<http://roumu.b-souken.com>

定年退職者の雇用保険 被保険者資格は？

Q&A

Q：定年によって退職した社員を、定年退職日の翌日から再雇用しました。雇用保険の被保険者の資格は、どのようになりますか？

A：社員が、1日の空白もなく再雇用された場合は、雇用保険法上の「離職」とは、なりません。被保険者の資格の取得・喪失の届出は、不要です。

従って、引き続き被保険者としておいて、差し支えありません。

Q：退職金の支払いがあっても構いませんか？

A：雇用期間に空白がなく、単に身分の切替えにすぎないものである時は、退職金の有無または労働条件の変更の有無に関係なく雇用関係は存続することとして取り扱われますので、被保険者としておいて差し支えありません。

Q：60歳定年の場合や65歳定年の場合で何か違いはありますか？

A：60歳に達した社員の場合は、再雇用時から「高年齢雇用継続給付金」の支給対象になりえます。対象であれば給付金の申請が可能です。
また、65歳に達した方は、被保険者の資格の得喪の手続きをすることなく「雇用保険の高年齢被保険者」となります。

至上の「印象派展」に出かけました。 —九州国立博物館—

大宰府の九州国立博物館で開催された「至上の印象派展」に出かけました。

会場には、多くの方の長い行列ができていました。



今回の展覧会は、作品も作家名も、どこかで聞いたことのある作品で、特に、モネの「睡蓮の池」が、200×425 の大作であることも初めて知り、その迫力を感じました。

展覧会の後は、参道の梅ヶ枝餅と御抹茶を頂き、久しぶりに、ゆったりとした時間を過ごしました。

=====

あとがき

毎日、暑い日が続きますね。

フーフー言いながら仕事をしている時に、昔の仕事仲間から、「九州でOB会をしたいから日程の調整を」との連絡を貰いました。

何人かに電話を入れ、久々に懐かしい近況を聞く事が出来ました。

西日本豪雨災害のこともあり、「大丈夫だった？」が開口一番の挨拶「OB会行くよ、沢山集まると良いね」など、期待の声ばかりで元気をもらいました。



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

TEL 092-409-4188

FAX 092-409-4187

Eメール：akiko@b-souken.com

人事労務通信



社会保険労務士事務所

人事労務センター

〒812-0011

福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702

☎ 092-409-4188

Fax 092-409-4187

Eメール akiko@b-souken.com

フルーツバス停



諫早市の
国道207
号線を佐賀
から諫早に
向かうとイチ
ゴやメロン、
ミカン、
トマト、ス

イカの5種類16基の「フルーツバス停」
があります。

これは、1990年に開催された「長崎
旅博覧会」の際、当時の小長井町が、長崎
県の玄関口として、訪れる人を歓迎しようと
整備したものだそうです。

特に、今年度、再塗装され、色鮮やかな
姿が目をはきまします。

スタ
コラ

8月は平和の祈りの月

大隈昭子

8月がやってきました。

8月は、平和の祈りの月です。

今年の長崎の平和祈念式典には、初めて、
国連のグテレス事務総長が出席する、と発
表されました。

国連では、昨年7月7日、「核兵器禁止条
約」が122か国・地域の賛成で採択され、
2018年7月現在、59か国が調印して

います。

この「核
兵器禁止条
約」には、
「“ヒバクシ
ャ”は、耐え
難い犠牲を
こうむった
存在である

とともに、『核兵器のない世界』をつくるク
リエーター(創造者)」として明記されてい
ます。

長崎市で被爆された方の“被爆体験”で
は、「原爆に翻弄され苦しみ続けた人生を通
して核のない世界を」願いつつ、「私は誰も
恨まない。ただ、戦争を恨んでいます。国
が起こした戦争が被爆者をつくったんです
から」と命果てるまで核兵器廃絶を祈り、
願い続ける姿に頭が下がります。

また、女優の吉永小百合さんは、32年
にわたり原爆詩の朗読を続け、この朗読や
映画・ドラマを通して、被爆の実態を伝え
続けています。

吉永さんは、その原点は、朗読会の初め
に必ず読む「被爆者でもある詩人・峠三吉
さんの詩“にんげんをかえせ”です」と語
り、「平和はみんなで作ってゆくもので、
人からもらうものではないし、ただ待つて
るものでもありません。どこまで続けられ
るかわかりませんが、あの年に生まれた者
として、できることを少しずつやってゆこ
うと思っています」と述べられています。

世界で唯一の被爆国である日本の政府は、
この「核兵器禁止条約」に賛成していません
が、核兵器禁止の声は世界中に広がって
います。

被爆者や吉永さんの思いは日本国民の思
いです。私も同じ思いで声を上げ続けてい
きたいと思います。

8月6日は広島、9日は長崎 原爆忌。



人事労務センターホームページ

<http://roumu.b-souken.com>

2事業所で働く労働者の 社会保険の資格要件

Q&A

Q：別の事業所で働く労働者を雇用しました。両事業所で、合わせて週40時間の労働時間になるので

「社会保険に加入できますか」との質問がありました。

この場合、社会保険に加入できますか？

A：社会保険（健康保険・厚生年金保険）の被保険者資格を取得するためには、どちらかの事業所で被保険者の資格要件を満たしていれば、被保険者となることができます。

Q：被保険者の資格要件とは、具体的にはどのようなことですか？

A：それは、①事業所と常用的使用関係にあること②1週間の所定労働時間および1か月の所定労働日数が、一つの事業所で一般の社員の4分の3以上である場合に資格要件を満たすこととなります。

Q：A事業所で、週25時間、B事業所で週15時間働く場合は、資格はないという事ですか？

A：この場合は、2つの事業所とも4分の3以上の要件を満たさないこととなりますので、社会保険の被保険者となることはできません。

Q：何か方法は、ありませんか？

A：例えば、1つの事業所で週30時間の雇用契約を結ぶと、その時点で被保険者資格を取得することができます。

そのうえで、別の事業所で10時間以内で雇用されることはできます。その際の賃金は、社会保険の保険料の対象にはなりません。

*詳しくは、当方にお問い合わせください。

ひまわりとジェラート



今年ほど、暑い夏は、初めてですね。命に係わるような暑さです。

「水分を補給しましょう」との警告が連日のように報道されます。若くもないので、気を付けなければなりません。

孫たちにうきはの美味しいぶどうでも、と“道の駅うきは”へ立ち寄った日、近くにある“うきはのフルーツ”をジェラートにしているお店に入りました。

その店の“ひまわり”と冷たい“ジェラート”に元気を貰いました。

=====

あとかき

今年の夏は、西日本豪雨災害や台風被害などで、被災された皆さんへお見舞い申し上げます。まだまだ、暑い日が続きます。体調に留意し、夏を乗り越えましょう。



8月5日は、筑後川の花火大会でした。夕食を済ませた後、近所の人達と一緒にしばし、花火を愉しみました。



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

TEL 092-409-4188

FAX 092-409-4187

Eメール：akiko@b-souken.com

人事労務通信



社会保険労務士事務所
人事労務センター

〒812-0011

福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702

☎ 092-409-4188

Fax 092-409-4187

Eメール akiko@b-souken.com

放生会 宮崎宮



博多に秋を告げる放生会(ほうじょうや)に出かけました。

万物の生命を慈しみ、殺生を戒め、秋の実りに感謝するお祭りです。

参道の両側には、出店が並び、多くの善男善女でにぎわっていました。

名物の葉付きの新生姜を買い求め、生姜は甘酢漬けにし、葉は、無病息災の生姜風呂にしました。

地域最低賃金、10月改定

毎年10月に改定される都道府県毎の「地域別最低賃金」(時間額)が、明らかになりました。

最高額は、東京の985円、最低額が鹿児島県の761円、実に最高と最低を比較すると1時間当たり224円の格差があります。

この最低賃金は、正社員のみでなく、パート・アルバイト・派遣労働者等すべての労働者に適用されます。そして、時給計算の労働者のみでなく、月給制の場合は、月給を1か月平均の所定労働時間で除した金額(時給単価)を比較し、最低賃金額以上にしなければなりません。

その際には、皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外労働・休日労働等の割増賃金や賞与、臨時の賃金は参入されません。

発効日まで、あと半月余りです。準備が必要です。

最低賃金の発効日は、都道府県ごとに決まっていますので、九州各県の最低賃金は以下のとおりです。

県名	最低賃金時間額 ()内は、改定前額	発効日
福岡	814 (789)	H30.10.1
佐賀	762 (737)	H30.10.4
長崎	762 (737)	H30.10.6
熊本	762 (737)	H30.10.1
大分	762 (737)	H30.10.1
宮崎	762 (737)	H30.10.5
鹿児島	761 (737)	H30.10.1
沖縄	762 (737)	H30.10.3
全国加重平均	848円	



阿蘇白川駅

南阿蘇鉄道

駅舎を活用したカフェがあるというので、出かけてみましたが、残念ながらお休みでした。

白川水源に寄って、南阿蘇から山頂経由で帰ることにしました。

ところが、深い霧。ホワイトアウトでなにも見えず、「ここはどこ?草千里?」とちよっとどころか怖い思いの連続でした。

ようやく外輪山を抜け、大津の道の駅で遅い昼食をとりホッと一息つきました。

晴れた日にもう一度・・・。



人事労務センターホームページ

<http://roumu.b-souken.com>

就業規則作成のポイント

Q&A

Q：就業規則を社内で検討していますが、どのような内容にすれば良いのでしょうか？

A：就業規則は労働者を雇用して就業させる場合、事業主と労働者の間の決め事を文書にして定めたもので、最低限、労働基準法など関係法律に抵触しない内容で定める必要があります。

Q：定めることはどんなことでしょうか？

A：就業規則には、最低限の必ず記載すべき事項と、特に記載してもしなくてもよい任意記載事項があります。

Q：必ず、記載すべき事項とは、何ですか？

A：それは、①始業及び終業の時刻、休憩時間、休日、休暇並びに交替制の場合には、就業時転換に関する事項②賃金の決定、計算及び支払いの方法、賃金の締切り及び支払の時期、昇給に関する事項③退職に関する事項（解雇の事由を含む）です。

Q：この3点を記載すれば、良いということですか？

A：そうです。当面、この内容でスタートすることは可能ですが、例えば、退職金に関する事項や服務規律、安全衛生に関する事項などを決めていけば、その事項についても記載しておくことが必要になります。

* 詳しくは、当方にお問い合わせください。

画を立てる必要があります。）B．高年齢者の雇用管理制度の整備を行う措置（職務に応じた賃金・能力評価制度、短時間勤務制度などの導入・改善、健康管理制度の導入等の計画が求められます。）を実施する事業主に対して助成する制度です。

助成金額は、A・Bいずれも、次の①と②を比較して少ないほうの額が支給されます。

①措置に要した費用の60%＜生産性要件を満たした事業主には75%＞

②1年以上雇用されている者であって60歳以上の雇用保険被保険者のうち、措置により、雇用環境整備計画の終了日の翌日から6カ月以上継続して雇用されている人数×28.5万円＜生産性要件を満たした事業主には36万円＞

* 助成金を申請するためには、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構に、「雇用環境整備計画書」を提出し、計画が認定された事業主であることなどの要件がありますので、詳細はお尋ね下さい。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

あとがき

9月6日の早朝、テレビをつけると北海道で震度7の地震。北海道には、親戚や友人がいるので、報道を、息をつめて見ました。

連絡したい衝動もありましたが、こんな時は控えなければと、連絡を待ち「大変だけど、大丈夫」の電話にホッとしました。

今や、日本は災害列島になったかのようで、どこで何が起きるかわかりません。

できるだけ、備えておこうと思いました。



助成金情報

「高年齢者雇用環境整備支援コース」

7月号で紹介しました「65歳超継続雇用促進コース」に続いて、「高年齢者雇用環境整備支援コース」をご紹介します。

「高年齢者雇用環境整備支援コース」は、A．高年齢者向けの機械設備、作業方法、作業環境の導入・改善を行う措置（高年齢者の就労機会の拡大が可能となるように計



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

TEL 092-409-4188

FAX 092-409-4187

Eメール: akiko@b-souken.com

人事労務通信



社会保険労務士事務所

人事労務センター

〒812-0011

福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702

☎ 092-409-4188

Fax 092-409-4187

Eメール akiko@b-souken.com

白樺湖に行きました



なんやかやと忙しい日常生活から離れて、長野県の蓼科まで出かけました。

これは、息子から「孫の世話にきてくれると助かる」と連絡があって、数日間、可愛い孫に癒されながら、早寝早起きの健康的な時間を愉しみました。

信州の白樺湖や尖石縄文考古館にも。残念ながら国宝「土偶」（縄文のビーナス）は、出張中でした。



豊後森駅の機関庫祭り

仕事の帰り道に豊後森駅の前を通ると“機関庫まつり”の旗とポスターが目にとまり、週末に開催されると聞き、友人達を誘い出掛けました。

この日は、国民文化祭と全国障害者芸術・

文化祭も同時に開催されており、こどもフェスティバルや、長崎から駆け付けた瑞宝太鼓の力強い演奏にも感激しました。



豊後森駅は、久留米と大分を結ぶ九州横断鉄道として現在も重要な幹線です。

この豊後森駅には、旧豊後森機関庫と転車台が、国指定登録有形文化財・近代化産業遺産（経済産業省）として認定され、現在も昭和の証人として大切に保管され、後世に受け継がれている姿を見ることができます。



慈恩の滝

久し振りの慈恩の滝は、夏から雨の日が多かったためか水の勢いが強く、濡れないように、滑らないようにと、滝の下をくぐる人の姿が印象的でした。

滝の傍には、“道の駅”も新設され、駐車場は一杯。お土産も買えて立ち寄り易くなったと感じました。



人事労務センターホームページ

<http://roumu.b-souken.com>

パート労働者の健康診断

Q&A

Q：パートタイム労働者に対する健康診断は、事業主に義務づけられていますか？

A：正社員の週所定労働時間の2分の1以上4分の3未満で働くパートタイム労働者に対しては、「健康診断の実施が望ましい」とされています。

Q：正社員の週所定労働時間の4分の3以上のパート労働者には、実施が義務付けされているということですか？

A：そうです。労働安全衛生法により実施義務が規定されています。

（但し、労働時間が4分の3以上であっても、契約期間が6月以上1年未満の場合は、実施義務規定はありません。）

Q：健康診断の費用負担は、どのようになっていますか？

A：労働安全衛生法に基づき実施される健康診断の費用は、事業者が負担すべきものです。

Q：一般健康診断の受診時の賃金の支払いは、どのように考えたら良いでしょうか？

A：労使協議により定めるべきものですが、受診に要した時間の賃金は、事業者が支払うことが望ましいとされています。

助成金情報

「高年齢者無期雇用転換コース」

9月号で紹介しました「高年齢者雇用環境整備支援コース」に続いて、「高年齢者無期雇用転換コース」をご紹介します。

概要：50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用へ転換させた事業主に対しての助成金です。

支給額：対象労働者1人につき、中小企業では、48万円〈60万円〉、中小企業以

外は、38万円〈48万円〉が支給されます。
※ 〈〉内は、生産性要件を満たした事業主に適用される数値です。なお、支給申請年度1適用事業所当たり、10人までです。

主な支給要件：①「無期雇用転換計画書」を（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長に提出し、計画内容について認定を受けていること。②有期契約労働者を無期雇用労働者に転換する制度を労働協約または就業規則その他これに準ずるものに規定していること。③上記②の制度の規定に基づき、雇用する50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換すること。④上記②により転換された労働者を、転換後6か月以上の期間継続して雇用し、当該労働者に対して転換後6か月分の賃金を支給すること。⑤無期雇用転換計画書提出日から起算して1年前の日から支給申請日の前日までの間に、高齢者雇用安定法第8条または第9条第1項の規定と異なる定めをしていないこと。

※申請にあたっての要件等があります。詳細はお尋ね下さい。

=====

あとかき

ほととぎすの花が、今年も庭で開花しました。人知れず咲く地味な花ですが、その素朴さが大好きです。

はじめてこの花を通信で紹介した日のことを思い出しました。

母から電話が有り「この花、ほととぎすって言うよね。ディサービスに飾ってあったので、（何という花かなあー）と思ってたよ。有難う」・・・と



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

TEL 092-409-4188

FAX 092-409-4187

Eメール：akiko@b-souken.com

人事勞務通信

社会保険労務士事務所

人事労務センター

〒812-0011

福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702

☎ 092-409-4188

Fax092-409-4187

Eメール akiko@b-souken.com



ススキとコスモス



通りがかりに「ススキとコスモス」の絶好のロケーションに目を奪われました。

孫の誕生日のプレゼントにと“果物”を求めて“道の駅うきは”へ。このコラボレーションを見つけて、カメラにおさめました。

今年は暑い夏の影響からか、コスモスの咲く時期が遅れたのでしょうか。



スタ
コラ

楽しく100歳、元気の コツ

大隈昭子

人生１００年時代。今年の１月に１００歳になられた吉沢久子さんの本「楽しく１００歳、元気のコツ」は、吉沢さんの生き方が伝わってくる素敵な本でした。

数年前、90歳を過ぎた母に“共感できるかな、何時までも元気でいて欲しい”との想いで「いきいき96歳！ひとり暮らしの妙味」

という吉沢さんの本を、
プレゼントしました。

吉沢さんは、生活評論家として、食生活や家庭生活について生活者目線で考え、執筆や講演など、まだまだ元気で活躍されています。



「戦争中は、怖くて本音が言えなかった。」

「今は情報もたくさん入ってくるし、ノーと声を上げることもできます。若い人たちには、戦争の事実を知って、反対の声をあげてほしい。」「私も、限られた自分の持ち時間の中で、声が続く限り戦争の愚かさを伝え『戦争は嫌だ、憲法9条を守ろう』と訴え続けていきます。」と、100歳の重みをもった力強いメッセージ。戦時下の暮らしをつづった日記を、今も大切に保管されているそうです。

こうしたメッセージの背景には、『ありがとう』という言葉が、私は大好きです。言っても言われても、心が温かくなります。」と、感謝と思いやりの深さを感じとることができます。

また、日々を楽しく豊かに生きるために「おいしく食べる幸せ」「食べることが生きる力に」など食生活を豊かに出来る秘訣とコツが盛り沢山で、吉沢さんの日常生活の中から湧いてくる生き方が伝わってきます。

「さすがに百歳になると、体もいうことをきかない」「それでも周りの方たちが何かと気にかけて、手伝いにきてくれるので生活ができています。」と周りの方々の支えに感謝しながらも「最後まで自立した人間として生きたい」との思いには、凜とした生き方を感じることができました。

母が生きていた頃にプレゼントした吉沢さんの本。“母もきっと楽しく読んでくれたに違いない”と思えました。



人事労務センターホームページ

<http://roumu.b-souken.com>

傷病手当金の支給起算日と支給期間

Q&A

Q：傷病手当金の支給期間の起算日は、療養の開始日となりますか？

A：傷病手当金は、被保険者が療養のため仕事ができず、4日以上休んで給料を受けられないとき、4日目から、支給されることになります。その支給開始日が起算日です。

Q：私は、休職する前に年次有給休暇を消化しましたが、その場合は、どのように考えたら良いのでしょうか？

A：年次有給休暇中は、給与が支給されますので、その間は傷病手当金の対象となりません。従って、4日以上の子休を消化した場合、その翌日が傷病手当金の起算日となります。

Q：傷病手当金の支給期間は、その支給起算日から1年6カ月間ということですか。

A：そうですが、1年6カ月間のうち、支給要件(※)に該当した日数分が支給されることとなります。

※傷病手当金には、次の3つの要件があります。

- ①業務外の事由による病気やケガのために療養中であること。
- ②仕事につけないこと（労務不能）
- ③3日間連続して仕事を休み、4日目以降にも休んだ日があり、給与の支払いがないこと。

法改正情報

「働き方改革関連法」

働き方改革関連法が2019年4月1日より施行されます。

1. 時間外労働の上限規制の導入

施行：2019年4月1日～

※中小企業は、2020年4月1日～

時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100

時間未満（休日労働含む）複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

2. 年次有給休暇の確実な取得

施行：2019年4月1日～

※中小企業も同時施行です。

使用者は、10日以上の子次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して、有給休暇を与える必要があります。

3. 正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の禁止

施行：2020年4月1日～

※中小企業は、2021年4月1日～

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

=====

あとがき

仕事の日程がぼっかりと1日空きました。それも、五島です。

“五島を知るチャンスだ”と、皆さんと一緒に、島内を周遊しました。

堂崎教会、半泊協会などの教会はもちろん歴史に詳しいKさんの要望で“遣唐使の日本で最後の寄港地”三井楽など、運転手さんの親切な説明を受けながら、秋晴れのなか五島を満喫しました。

いつもは、とんぼ返りですが、こんなこともあっていいなあと思いました。



大瀬崎灯台の前で記念撮影



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

TEL 092-409-4188

FAX 092-409-4187

Eメール: akiko@b-souken.com

人事労務通信



社会保険労務士事務所

人事労務センター

〒812-0011

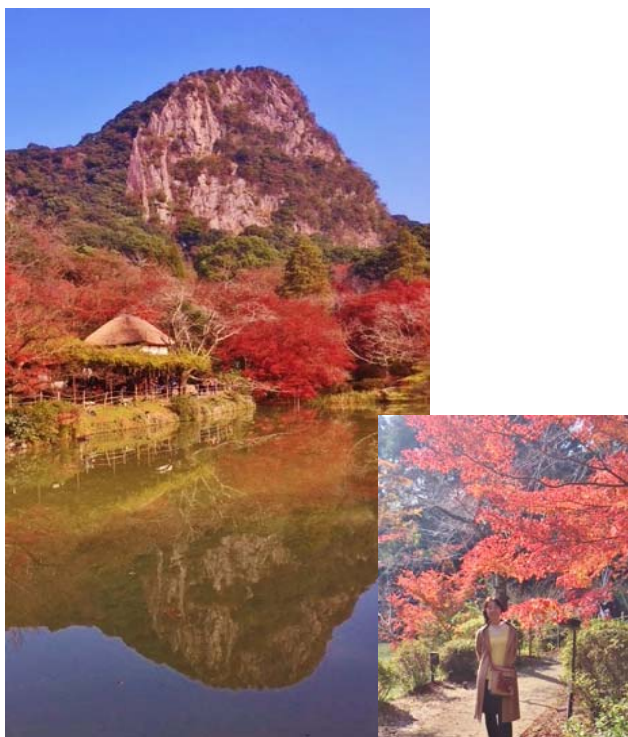
福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702

☎ 092-409-4188

Fax 092-409-4187

Eメール akiko@b-souken.com

晩秋の紅葉 武雄御船山楽園



「御船山楽園の紅葉は綺麗だよ」との情報はあったものの、これまで行く機会を逸していましたが、この秋、はじめて出掛けることが出来ました。

朝早い時間帯でしたが、沢山の人達でいっぱい。池に映し出される紅葉や、色づいたモミジの落ち葉に魅了されながら散策することができました。

この御船山楽園は、平成22年に佐賀県初の国登録記念物（名勝地関係）に登録されています。

江戸時代に造園されて以降、時代をまたいで発展を重ねたことが造園史上意義深いと文化審議会では評価され、認定されたそうです。



私の3大ニュース

1. 今年は、新たに五事業所の業務を受託することが出来ました。いずれも優秀な人材の確保・定着をめざし日々奮闘されています。業務を通じて貢献できることが喜びです。
2. “人事労務通信”の発行が5年11か月続いています。来年の1月号で72号となります。皆さんに届ける度に、感想や励ましの言葉を頂くことが継続への大きな力になっています。
3. 2月に3人目の孫が生まれました。初孫が8歳、2番目が6歳、そして3番目が10カ月になります。いずれも東京に住んでいますので、年間3～4回会えるのがやっとなのですが、スカイプや電話で対話をしながら癒されています。



助成金情報

両立支援助成金 代替要員確保コース

この助成金は、労働者の職業生活と家庭生活の両立支援や女性の活躍推進に取り組む事業主を応援する制度です。優秀な人材を確保・定着させるために是非活用下さい。

<事業主の要件>

- ① 中小企業事業主であること
- ② 育児休業終了後に現職復帰させる旨を就業規則に規定
- ③ 代替要員を確保
- ④ 3か月以上の育児休業を取得させ、現職復帰させ6か月以上雇用
- ⑤ 雇用保険の被保険者として雇用している（育休前後とも）
- ⑥ 一般事業主行動計画を策定し、労働局長へ届出し公表している

<助成金の額>

支給対象労働者1人あたり・・・ 47.5万円
（有期契約労働者の加算）・・・ 9.5万円



人事労務センターホームページ
<http://roumu.b-souken.com>

労災保険の休業補償給付は

Q&A

Q：労災保険の休業補償給付を受給していますが、賃金を支給された場合は、減額されるのでしょうか？

A：労災保険の場合は、賃金の一部を支給されていても、その額が平均賃金の60%未満であれば、休業補償給付は全額支給されます。

Q：同僚が、「傷病手当金を受給した際に、減額支給された」と聞いていますが、労災保険は減額されないのですか？

A：労災保険給付の要件の賃金を受けないときは、“休業1日あたり平均賃金の60%以上の賃金が支払われている場合”をいいますので、60%未満であれば、休業補償給付は、全額支給されます。

（但し、労働者が、業務上の負傷または疾病による療養のため所定労働時間の一部分について、労働する日の休業補償給付の額は、当該労働に対して支払われる賃金の額を控除して得た額の100分の60となります。）

Q：賃金が40%で、労災の休業補償給付が60%とすると合わせて100%になるということですか？

A：休業補償給付と合わせて100%の賃金支給ということは、有ります。健康保険の傷病手当金のように差額支給ということは、ありません。

※ 労災保険の休業補償給付は、①業務災害による傷病の療養のために②労働することができないため③賃金を受けないときに休業第4日目から休業1日につき給付基礎日額（平均賃金相当額）の60%が支給されます。

※ 休業期間中に賃金を支給する場合は、就業規則への定めが必要です。

12月のイルミネーション



この季節になると、いろんな所でイルミネーションがにぎやかです。

博多駅のイルミネーションの前では、小雨にもかかわらず、多くの人が、写真を撮っていました。

こんな風景を眺めると、なんとなく浮き足立ってワクワクする感情と“あー今年も年の暮れだなー”と過ぎ行く1年の速さに感慨深い気持ちが交錯します。

=====

あとがき

「あなたにとって今年の漢字は？」と聞かれて即答したのが「孫」です。

3大ニュースでも紹介しましたが、忙しい日々の中で孫とのふれあいは“ほっかり”して格別です。年末年始は、癒しを求めて上京することにしています。これでは、

毎年私の漢字大賞は、「孫」になるのかな？



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

TEL 092-409-4188

FAX 092-409-4187

Eメール: akiko@b-souken.com